

# ファクトランド FACT LAND利用規約

藤和那須リゾート株式会社（以下、「弊社」といいます。）は、FACT LAND（以下、ファクトランド）の利用に関し以下の規則をお守りくださるようお願い致します。本規約に同意せず、またはこれに違反されるお客様には、立ち入りをお断りするかまたは施設外へ退去いただくことがあります。また弊社や新聞・テレビ等のマスメディアが、ファクトランド内の様子や活動を撮影、取材する際に、お客様ご自身が写り込み、または撮影対象となることがあります。それらは、報道、広告宣伝、プロモーション、販売商品等に使用される場合があります。予めご了承ください。なお、弊社は、合理的な範囲・方法により事前にお客様の承諾を得ることなく、本規約を適宜変更できるものとします。お客様には、これらの点についても予めご同意いただきます。

## （体験プログラム利用について）

第1. ファクトランドの一般利用区分は、中学生未満が小人料金、中学生以上から大人料金となります。また、ペット（犬）同伴での体験プログラム利用は原則屋外のみとなります。

1. 購入されたチケットの払い戻し、再発行はいたしません。
2. 体験プログラムは、天候状況やその他の都合により予告なく運休になる場合がございます。
3. 体験プログラム内での飲食はご遠慮ください。ただし、熱中症予防のための水分補給はその限りではありません。
4. ご妊婦の方は体験プログラムの内容によってご利用をお断りする場合がございます。
5. 天災など不可抗力に起因する事由やその他の事情により、営業時間が変更となる場合があります。
6. 体験プログラム内では、弊社の許可なく録音・録画することはできません。

## （場内及び施設の利用について）

第2. ファクトランドの利用において、以下の行為は禁止します。

1. 各種チケットの売買・転売などのダフ屋行為。
2. 敷地内における喫煙行為。場内は全域終日禁煙です。
3. 飲食施設や体験プログラム施設内への飲食物の持ち込み。
4. スケートボードまたはインラインスケート等での滑走。球技行為全般。
5. 無許可でのドローン等の無人飛行機の持ち込み及び使用。
6. 爆発物、鉄砲刀剣類等の危険物の持ち込み。
7. 当社の承諾なくして行う物品等の頒布または陳列や商業目的の撮影等営利行為。
8. 他のお客様の迷惑になるとと思われるカメラビデオ撮影行為。
9. 場内にある池での遊泳、飛び込み、石投げ、生物放置等の行為。
10. 警告表示があるエリアへの立ち入り行為。
11. 同意書を提出せずにペットを同伴する行為。
12. 指定した場所以外の自動車、オートバイ、自転車の乗り入れ行為。

(利用の中止、退場措置及び通報措置)

第3. ファクトランドでは次の事項に当てはまる場合、ご入場をお断りまたは退場をお願いいたします。

1. ファクトランドの利用客の中に次の事由に該当する者がいると判明した場合  
暴力団等反社会勢力に属する者  
暴力団等反社会勢力が事業活動を支配する法人その他の団体に属する者  
その役員のうちに暴力団等反社会勢力に該当するものを含む法人に属する者  
泥酔またはその状態に著しく近い者
2. ファクトランドの他の利用客に著しい迷惑を及ぼす言動をするおそれがあり、ファクトランドの管理上支障があると認められる場合
3. ファクトランドまたはファクトランドの従業員に対し、暴力的要求を行い、または合理的範囲を超える負担を要求するおそれがある場合
4. 本利用規約において定める禁止事項を行うおそれがある場合
5. 上記に加え、集団的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められた場合

(損害の賠償)

第4. ファクトランドを利用中に生じた事故や損害について

1. 駐車場での事故やお客様の不注意による盗難や怪我等が発生した場合、一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。
2. 天変地異、害虫被害、関係機関からの指導、その他当社の責めに帰さない事由により利用が中止されたときの損害について一切の責任を負いません。また、お客様が、器物を棄損・紛失された場合、および、お客様が本規約に違反したことにより当社もしくはファクトランドが損害を被った場合は、その損害に対して全額損害賠償請求します。当社もしくはファクトランドの故意又は過失によって損害を与えたときは、これによって生じた損害を賠償する責任を負うものとします。

[規約制定日] 2019年8月8日